

## 川崎市公告第649号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 事業名 ファクシミリの賃貸借及び保守
- (2) 業務詳細 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種37「リース」、種目03「事務用機器」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 確実に業務完了に至ること。
- (5) 本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

### 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

#### (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 本庁舎9階  
健康福祉局生活保護・自立支援室 担当 米山・遠藤  
電話 044-200-2646  
FAX 044-200-3929  
E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和8年2月26日（木）から令和8年3月4日（水）までとします。（土曜日・日曜日及び  
休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

#### (3) 提出方法

持参または郵送とします。なお、郵送により提出する場合は、速やかに上記所管部署に必ず  
電話してください。また、(2)の期間内に必着とします。

#### (4) 提出物

- ア 競争入札参加申込書
- イ 上記2(5)を証明する書類

(5) その他

- ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
- イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
- ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、3（1）の場所とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、次により、競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより配信されます。

(1) 場所 3（1）に同じ

(2) 日時 令和8年3月5日（木）

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は、3（1）の場所において、令和8年3月5日（木）から令和8年3月9日（月）まで縦覧に供します。（毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先 3（1）に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和8年3月5日（木）から令和8年3月9日（月）（毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、3（1）のFAX番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。なお、その際には、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年3月10日（火）に、FAX又は電子メールにて全社宛て送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額

リース総額（税抜き）を入札金額として行います。月額の賃借料に賃貸借期間（60か月）を乗じた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書

入札は所定の入札書をもって行います。入札件名を記載した封筒に入札書を封印して提出

してください。1回で落札しない場合は、再度入札を最大2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和8年3月12日(木)午後2時30分

イ 場 所 川崎市川崎区宮本町1 本庁舎13階 1301会議室

(4) 入札保証金 免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状を事前に提出してください。また、開札には一般競争参加資格確認通知書を必ず持参してください。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わないものを除きます。

## 8 契約の手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 前払金 無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

## 9 その他

(1) 落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

(2) この入札説明書は、この入札の目的以外に使用してはなりません。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和8年3月頃)を要します。

(5) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(6) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ